

令和5年度における収入（年金）額別の保険料額

(ア) 世帯構成：夫婦2人世帯（2人とも後期高齢者医療被保険者）の場合

	収入額	均等割額 (A)	所得割額 (B)	保険料額※ (A+B)	世帯保険料額
例1	夫：153万円	13,250円 (7割軽減)	0円	13,200円/年	26,400円/年
	妻：80万円	13,250円 (7割軽減)	0円	13,200円/年	
例2	夫：168万円	13,250円 (7割軽減)	12,570円	25,800円/年	39,000円/年
	妻：80万円	13,250円 (7割軽減)	0円	13,200円/年	
例3	夫：197万円	22,080円 (5割軽減)	36,870円	58,900円/年	80,900円/年
	妻：80万円	22,080円 (5割軽減)	0円	22,000円/年	
例4	夫：221万円	22,080円 (5割軽減)	56,980円	79,000円/年	101,000円/年
	妻：80万円	22,080円 (5割軽減)	0円	22,000円/年	
例5	夫：240万円	35,330円 (2割軽減)	72,900円	108,200円/年	143,500円/年
	妻：80万円	35,330円 (2割軽減)	0円	35,300円/年	
例6	夫：400万円	44,170円 (軽減なし)	192,320円	236,400円/年	280,500円/年
	妻：80万円	44,170円 (軽減なし)	0円	44,100円/年	
例7	夫：972万円	44,170円 (軽減なし)	615,840円	660,000円/年	704,100円/年
	妻：80万円	44,170円 (軽減なし)	0円	44,100円/年	

※「保険料額」に100円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。

(イ) 世帯構成：被保険者単身世帯の場合

	収入額	均等割額 (A)	所得割額 (B)	保険料額※ (A+B)
例1	153万円	13,250円 (7割軽減)	0円	13,200円/年
例2	168万円	13,250円 (7割軽減)	12,570円	25,800円/年
例3	197万円	22,080円 (5割軽減)	36,870円	58,900円/年
例4	221万円	35,330円 (2割軽減)	56,980円	92,300円/年
例5	240万円	44,170円 (軽減なし)	72,900円	117,000円/年
例6	400万円	44,170円 (軽減なし)	192,320円	236,400円/年
例7	972万円	44,170円 (軽減なし)	615,840円	660,000円/年

【資料No.4、P9】の【内容】(1)～(5)の各影響額

(1)保険料率の変更

均等割額:45,930円(+1,760円) 所得割率:9.03(+0.65%)

※()内は令和4・5年度比

○後期高齢者負担率の算定方法見直しの影響

2年間で賦課総額が約176.4億円増加し、所得割率が約0.82%上昇(激変緩和措置により、均等割額には影響ありません)

(参考)後期高齢者負担率:令和4・5年度 11.72% 令和6・7年度 12.67%

(2)出産育児一時金の費用の一部を負担する仕組みの導入(出産育児支援金)

2年間で賦課総額が約14.1億円増加し、所得割率が約0.07%上昇(激変緩和措置により、均等割額には影響ありません)

※流行初期医療確保拠出金等は、令和5年12月25日付け厚生労働省事務連絡にて、拠出金額は微少であって保険料には影響しない程度であることが想定されるため、保険料率の試算において見込まないこととして差し支えないとされており、令和6・7年度の見込額は0円としているため、保険料率の算定に当たっては影響ありません。

(3)均等割総額と所得割総額の比率の変更

均等割総額と所得割総額の比率(45:55)を改正前の比率(47:53)で計算した場合、条例改正(案)と比較し、均等割は2,040円増加し、47,970円となり、所得割率は約0.39%減少し、8.64%となります。

(4)保険料の賦課限度額の変更

改正前(限度額66万円)で計算した場合、所得割率が約0.28%の上昇(均等割額には影響ありません)。

令和6・7年度の所得見込額を基に、賦課限度額の変更により影響を受ける人数を見込んだ推計値は次のとおりです。

年度(限度額)	超過者人数	超過者割合
令和6年度(限度額73万円)	約14,400人 (約▲2,500人)	約1.3% (約▲0.2%)
令和7年度(限度額80万円)	約13,400人 (約▲4,300人)	約1.2% (約▲0.4%)

※()内は改正前(限度額66万円)の条件で算出した場合との比較

(5)均等割額に係る軽減判定基準の変更(令和5年度と令和6年度の予算見込比較)

軽減判定基準の変更は保険料率(均等割額・所得割率)には影響ありません。

軽減割合(判定基準)	軽減が適用される人数	軽減が適用される者の割合
5割(43万円+29.5万円×被保険者数)	約143,400人 (約+16,400人)	約12.7% (約+1.1%)
2割(43万円+54.5万円×被保険者数)	約173,300人 (約+8,100人)	約15.3% (約+0.3%)

※()内は改正前(5割:43万円+29万円×被保険者数 2割:43万円+53.5万円×被保険者)との比較

※軽減が適用される人数は、令和6年度の被保険者見込数に、過去の軽減拡充が行われた年度の伸び率の実績を勘案し算出

一人当たり医療給付費 当初予算時との比較

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
実績(R5のみ見込)	786,221円	752,041円	773,099円	777,842円	795,465円
当初予算時	795,744円	784,244円	806,921円	793,926円	774,750円
当初予算時との差	9,523円	32,203円	33,822円	16,084円	△20,715円

※医療給付費は、「内科(入院・入院外)」、「歯科(入院・入院外)」、「調剤」、「食事・生活療養費(医科・歯科)」、「訪問看護療養費」、「療養費(現物・現金)」、「高額療養費(現物・現金)」、「高額介護合算療養費」、「移送費」の合計から、一部負担金等を除いた保険者負担分。

※一人当たり医療給付費は、医療給付費総額を3月から翌年2月までの平均被保険者数で除した値

市町村負担金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の推移
(令和2年度～令和6年度当初予算額)

単位(円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	当初予算額	前年度比	当初予算額	前年度比	当初予算額	前年度比
市町村負担金	58,755,327,000	0.47%	62,761,539,000	6.82%	64,294,246,000	2.44%
国庫支出金	232,724,724,000	0.41%	250,289,298,000	7.55%	255,509,114,000	2.09%
県支出金	62,729,773,000	1.32%	67,340,332,000	7.35%	69,058,346,000	2.55%
支払基金交付金	315,002,102,000	-0.04%	335,884,971,000	6.63%	341,495,037,000	1.67%

	令和5年度		令和6年度(案)	
	当初予算額	前年度比	当初予算額	前年度比
市町村負担金	65,872,164,000	2.45%	70,522,454,000	7.06%
国庫支出金	262,400,480,000	2.70%	280,265,092,000	6.81%
県支出金	71,144,414,000	3.02%	76,743,610,000	7.87%
支払基金交付金	351,419,120,000	2.91%	370,371,281,000	5.39%

※ 市町村負担金は保険料等負担金を除く

追加参考資料(5)

市町村別被保険者数、保険証紐づけ済み人数と率

市区町村名	被保険者数	保険証利用登録件数	被保険者のうち、
	R6.1.31	R6.1.15	登録件数率
さいたま市西区	14,299	7,426	51.93%
さいたま市北区	17,680	9,059	51.24%
さいたま市大宮区	14,762	7,171	48.58%
さいたま市見沼区	24,564	12,433	50.61%
さいたま市中央区	12,005	6,241	51.99%
さいたま市桜区	12,878	6,731	52.27%
さいたま市浦和区	18,931	9,075	47.94%
さいたま市南区	20,544	10,284	50.06%
さいたま市緑区	15,790	8,138	51.54%
さいたま市岩槻区	19,404	10,278	52.97%
さいたま市	170,857	86,836	50.82%
川越市	53,531	24,951	46.61%
熊谷市	30,688	15,849	51.65%
川口市	74,652	36,480	48.87%
行田市	13,457	6,951	51.65%
秩父市	11,077	5,209	47.03%
所沢市	52,550	25,075	47.72%
飯能市	13,390	6,258	46.74%
加須市	16,995	8,794	51.74%
本庄市	11,640	5,709	49.05%
東松山市	14,017	6,369	45.44%
春日部市	41,035	21,960	53.52%
狭山市	26,932	14,491	53.81%
羽生市	8,586	4,504	52.46%
鴻巣市	19,179	9,439	49.22%
深谷市	22,015	11,774	53.48%
上尾市	36,170	19,358	53.52%
草加市	35,138	16,897	48.09%
越谷市	49,557	26,186	52.84%
蕨市	9,375	4,127	44.02%
戸田市	12,023	5,175	43.04%
入間市	23,889	12,444	52.09%
朝霞市	15,206	7,031	46.24%
志木市	10,678	5,005	46.87%
和光市	8,160	3,815	46.75%
新座市	24,155	10,912	45.17%
桶川市	12,732	6,756	53.06%

市区町村名	被保険者数	保険証利用登録件数	被保険者のうち、
	R6.1.31	R6.1.15	登録件数率
久喜市	25,085	13,355	53.24%
北本市	11,929	6,171	51.73%
八潮市	11,733	5,696	48.55%
富士見市	15,574	7,383	47.41%
三郷市	20,450	10,527	51.48%
蓮田市	11,474	6,146	53.56%
坂戸市	16,752	8,338	49.77%
幸手市	9,342	5,177	55.42%
鶴ヶ島市	11,029	5,807	52.65%
日高市	10,004	5,231	52.29%
吉川市	9,455	4,957	52.43%
ふじみ野市	16,832	8,918	52.98%
白岡市	8,148	4,585	56.27%
伊奈町	6,214	3,122	50.24%
三芳町	6,260	3,130	50.00%
毛呂山町	6,371	3,445	54.07%
越生町	2,192	1,275	58.17%
滑川町	2,328	966	41.49%
嵐山町	3,264	1,564	47.92%
小川町	5,795	2,419	41.74%
川島町	3,562	2,224	62.44%
吉見町	3,128	1,411	45.11%
鳩山町	3,389	1,762	51.99%
ときがわ町	2,140	1,119	52.29%
横瀬町	1,446	599	41.42%
皆野町	1,931	701	36.30%
長瀨町	1,499	683	45.56%
小鹿野町	2,208	972	44.02%
東秩父村	613	248	40.46%
美里町	1,770	976	55.14%
神川町	2,006	1,000	49.85%
上里町	4,308	2,241	52.02%
寄居町	5,740	2,250	39.20%
宮代町	6,313	3,667	58.09%
杉戸町	8,191	4,169	50.90%
松伏町	4,533	2,408	53.12%
合計	1,080,692	542,997	50.25%

追加参考資料(6)

令和6年度当初における現在までのマイナンバーカード関連国庫補助金の種類と額、マイナンバー関連経費の種類と額

埼玉広域におけるマイナンバーカードに関する国庫補助金は以下のとおりです。

なお、「社会保障・税番号制度システム整備費等補助金」「特別調整交付金」共に、要した費用の全額が交付の対象となっています。

※マイナンバーカードに関する掲載記事のスペース等により按分した金額を請求しています。

単位：円

年度	社会保障・税番号制度システム 整備費等補助金		特別調整交付金		合計額
令和3年度	【印刷製本費】 「後期高齢者医療制度のてびき」にマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載した費用。※	854,122	【委託料】 マイナンバーカードの交付申請書を作成した費用。	16,428,830	66,338,265
	【委託料】 「後期高齢者医療制度のてびき」を年次更新被保険者証に同封した費用。※	328,537	【通信運搬費】 マイナンバーカードの交付申請書を郵送した費用。	48,284,336	
			【補助金】 県内2市町へ補助金を交付した費用。	443,099	
	合計	1,182,000	合計	65,156,265	
令和4年度	【印刷製本費】 「後期高齢者医療制度のてびき」にマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載した費用。※	366,110			468,000
	【委託料】 「後期高齢者医療制度のてびき」を年次更新被保険者証に同封した費用。※	102,093			
	合計	468,000	合計	0	
令和5年度 (予定)	【印刷製本費】 ・年次更新被保険者証に同封するリーフレットを作成した費用。 ・「後期高齢者医療制度のてびき」にマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載した費用。※ ・被保険者証の年次更新周知広報用ポスターにマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載した費用。※	2,535,672	【印刷製本費】 リーフレットを作成し、県内市区町村へ配布した費用。	981,200	6,223,327
	【委託料】 ・リーフレットを年次更新被保険者証に同封した費用。 ・「後期高齢者医療制度のてびき」を年次更新被保険者証に同封した費用。※	2,622,798	【補助金】 県内9市町へ補助金を交付した費用。	84,127	
	合計	5,158,000	合計	1,065,327	
			合計額	73,029,592	

年度	内容	金額	合計額
令和6年度 (予定)	【印刷製本費】 ・「後期高齢者医療制度のてびき」にマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載する費用。(共通経費)※ ・被保険者証の年次更新周知広報用ポスターにマイナンバーカードの保険証利用に関する記事を掲載する費用。(共通経費)※ ・年次更新被保険者証に同封するリーフレットを作成する費用。(国庫補助金)	6,802,996	65,589,729
	【委託料】 ・リーフレットを年次更新被保険者証に同封する費用。(共通経費) ・「後期高齢者医療制度のてびき」を年次更新被保険者証に同封する費用。(共通経費)※	3,586,733	
	【補助金】 市町村へ補助金として交付する費用。(国庫補助金)	55,200,000	

()内は予算の財源になります。また、現時点では共通経費で予算計上しているものも国庫補助金の対象となると考えています。